

特殊疾患児に対する保健指導に関する研究

— アトピー性皮膚炎の保健指導のあり方について —

木曾 啓介, 工藤 充子, 谷口 正俊
中谷 公子, 樹山 敏子, 畠中 直子

要約：京都府保健所及び京都府下43市町村（京都市を除く）に勤務する保健婦、栄養士約300名に対して、アトピー性皮膚炎の保健指導のあり方についてのアンケート調査を行った。母親の悩みや質問はより具体的な内容が多く、担当者の87.6%が保健指導時に適切な対応ができなかったと回答している。また指導のポイントとして対処法を理解していることと回答している。今後そうしたニーズに合わせられるよう研修等の充実も望まれる。

見出し語：アトピー性皮膚炎、保健指導、マニュアル

1 はじめに

社会の変化、医学及び医療技術の進歩等により、現在日本人は世界一の平均寿命を誇り、人生80年時代を迎えている。そうした中で感染症等の急性疾患から成人病等の慢性疾患へと疾病構造も変化し、3大死因のがん、脳卒中、循環器疾患で日本人の全死亡原因の60%を占めるに至っている。こうした疾患は個人のライフスタイルと深く関わっている。健康づくりの基本は「栄養」「運動」「休養」をバランスよくとることであるが、一方で栄養過多、運動・休養不足、ストレス等が現代人のひとつの特徴でもあり、こうしたことが子供の世界にも波及してい

る。この結果、子供においても「小児成人病」と呼ばれる病態が存在しており、小児期からの成人病予防が重要なテーマとなってきている。

環境との関わり、現代生活との関わりにおいては「アレルギー」といった病態が関心を集め、高度経済成長期においては、排気ガス等によって都市における子供の気管支ぜん息等呼吸器疾患が大きな問題となり、保健と医療が一体となってこの問題に取り組んできた。こうした中で昨今話題となっているのが子供の「アトピー性皮膚炎」である。

2 母子保健対策

京都府保健環境部健康対策室

(Health Promotion Office, Kyoto Pre. Gov.)

昭和40年に制定された母子保健法により、子供は生後から数多くの健診を受診する機会があり、妊娠と同時に市町村から交付される母子健康手帳に継続してその記録を記載することにより、妊娠時の状態、出産後の子供の発育状況等を時系列的に知ることができる。各健診の際には、専門の医師による診察をはじめとして、栄養相談等各種相談、保健指導等が実施される。またこうした検診によって何らかの異常が発見された子供に対しては、精密検査の受診勧奨や保健婦による訪問指導等を通じてフォローが行われている。

3 調査目的

前述のとおり、健診の場を利用して保健指導や栄養指導が実施されている。その内容は発育、栄養等多岐に亘っており、こうした保健所や市町村で実施されている保健指導や栄養指導は基本的には保健婦、栄養士が担当している。その目的とするところは多々あるが、被指導者へ正しい知識を伝えることをはじめとして、行動や認識の変化が期待される。従って、この保健指導や栄養指導が現実にもどのようにして実施され、また指導者と被指導者（多くの場合母親）との間にどのような問題点があり、どうすれば解決することができるかを明らかにすることが、今後の保健指導のあり方を考える上で重要と考えられる。

京都府においても、アトピー性疾患の増加傾向が見られ、保健所、市町村等の現場においてもその保健指導の機会が増加してきたため、平成3年度には「アトピー性皮膚炎に関する調査

研究」の一環として、「アトピー性皮膚炎の保健指導Q&A」という指導者用マニュアルを作成し、一部で日常業務に役立てているが、今回は特にこの情報化時代、女性の社会進出・高学歴化の時代の中で、アトピー性皮膚炎に関して既に多くの情報（正しい情報も正しくない情報も含めて）を所有する母親に対して、今後どのように保健指導を進めていくかについての基礎資料を得ることを目的として、京都府保健所、各市町村（京都市を除く）に勤務する保健婦・栄養士等にアンケート調査を実施した。

4 調査方法

京都府の総人口は254万人（平成4年4月1日現在）であり、指定都市である京都市（人口140万人）を除く京都府下には6つの医療圏と12の保健所がある。また京都市を除く京都府下の市町村は43で、人口19万人の宇治市から4千人の南山城村まで、様々な市町村が存在する。その12の保健所には約100名の保健婦と13名の栄養士が、43の市町村には約180名の保健婦と5名の栄養士が各々勤務しており、これら保健婦等を対象として、アンケート用紙を配布し、記入後回収して分析した。

5 調査結果

アンケート質問用紙を294通（保健所107、市町村187）郵送し、246通の回答を得た。回答率は83.4%である。

アンケートは、職歴等の基本的事項と実際の保健指導に関する事項からなっている。

I 職歴等の基本的事項

回答の内訳は、保健所 85 (34.6%)、市町村 161 (65.4%) であり、職種は、保健婦 229 (93.1%)、栄養士 16 (6.5%)、助産婦 1 となっている。

保健行政の経験年数は最年長が31年であり、平均経験年数はほぼ10年である。

平成4年度にどのような乳幼児健診に従事したかをみると、ほぼ全員が何らかの健診に従事していることがわかる(一部の市町村からは、現在高齢者のみを担当している保健婦からも回答を得ているため)。母子保健法の関係もあり、3才児健診、乳幼児健康管理事業は保健所で担当する場合が多く、1才半健診等その他の健診は市町村で担当している場合が多い。

II 保健指導

アトピー性皮膚炎の保健指導に関する質問項目は約20問程度ある。

ア 上記マニュアルがどの程度知られているかについて調べてみると、221名(89.8%)が知っていると回答した。この中で、114名(114/221, 51.6%)がこのマニュアルを活用していると回答している。活用方法としては「各自が読んで保健指導に役立てている」が大半で圧倒的に多く、「このマニュアルを教材とした研修」はほとんど実施されていないのが現状である。

イ アトピー性皮膚炎の保健指導についての研修は京都府主催、市町村主催、その他団体等の実施を含めて69.1%が受けていると回答し

ている。その他団体については、京都府の場合、京都小児保健研究会の実施する研修をあげている例が多い。

ウ 厚生省研究班作成の診断手引きについては、46.3%が知っているという回答している。

エ 患児の増加については、87.4%が増加していると回答している。また乳児では84.6%、幼児では72.8%が増加していると回答しており、乳児で増加していると感じている。

オ 保健指導には、86.6%が従事している。

カ 職場でどのような取組みをしているかについては、「自己学習に任されている」が64.2%、「研修の場を設けている」が39.4%であったが、勉強会、症例検討はほとんど実施されていない現状であった。

キ 保健指導の機会、その実施方法は各々の健診時にアトピー性皮膚炎を発育等他の相談事項と合わせて、個別に相談する形で実施しているのが88.2%であり、その他の形式による保健指導(健診時に集団指導を実施する、別に機会に個別、集団指導を実施する等)はほとんど実施されていない状況であった。

ク 指導時間は集団指導の場合で平均17分、個別指導の場合で平均9分であった。集団指導の場合はアトピー性皮膚炎のみでない場合が多く、最大は60分であった。個別指導の場合、

最大は30分、最小は1分であった。個別指導の場合も集団同様、アトピー性皮膚炎の保健指導が、他の内容と併せて実施される例が多かった。

ケ 保健指導にどのような教育媒体を使用しているかについては、個別指導に関してパンフレットの使用が43.1%あったが、VTR等視聴覚媒体等その他の媒体はほとんど使用されていない現状であった。

コ 母親の悩みあるいは保健指導時の質問は以下のとおりである。

1 食事について	89.4%
2 治療方法について	67.4%
3 病気について	56.9%
4 医療機関について	53.2%
5 スキンケアについて	41.7%
6 原因について	35.3%
7 予防接種について	28.0%
8 生活環境等について	20.6%

サ そうした母親の悩みに対してどのように対応しているかについては、前項(キ)でも述べたように、基本的に集団指導を実施している場合は少ない。そうした中集団指導においては「説明後、必要に応じて保健所クリニック、医療機関等を紹介する」場合が多く、ついで「納得いくまで説明し」、母親が「一人で悩まないよう、母親同志のつながりを深める」ようにしている。「すぐに保健所クリニック、医療機関等を紹介する」ことはないよ

うである。

個別指導の場合は以下のとおりである。

1 母親の訴えを時間をかけて聞く	85.8%
2 説明後、必要に応じて保健所クリニック、医療機関等を紹介する	50.0%
3 納得いくまで説明する	16.5%
4 訪問等でフォロー	9.2%
5 一人で悩まないよう、母親同志のつながりを深める	9.2%
6 すぐに保健所クリニック、医療機関等を紹介する	3.2%

シ 保健指導の場面で困ったことについては、87.6%が何らかの経験を持っている。困った内容として

1 必要な情報を持ち合わせず、質問に応じ切れない	37.6%
2 経験不足で具体的説明ができない	28.9%
3 適切な紹介先がない	22.5%
4 母親の不安が強い	21.1%
5 相談時間が十分取れない	19.3%
6 母親が理解しない	13.3%
7 時間がかかる	7.3%
8 紹介先がない	3.7%

の順となっている。

ス その他一般的に、アトピー性皮膚炎の保健指導時に困ったことがあると回答したのは、57.3%であった。

セ アトピー性皮膚炎の保健指導のポイントは
何と考えるかについては

- | | |
|------------------|-------|
| 1 対処法を理解している | 89.0% |
| 2 病気を理解している | 86.7% |
| 3 紹介先を確保している | 52.3% |
| 4 マニュアル等が整備されている | 42.2% |
| 5 納得させる媒体がある | 33.9% |

ソ こうした保健指導を実施した結果、そうした
母親の悩みは解決されたかについては、

- | | |
|--------------|-------|
| ・解決された | 1.8% |
| ・まあまあ解決された | 46.8% |
| ・解決されたとは思わない | 40.4% |

となっている。

タ それを何によって判断したかについては、
「指導内容に対する母親の態度」で判断した
とするものが57.8%、「継続的フォローの場
面」が30.7%である。

6 考察

母親の悩みや質問はより具体的なものが多く、
一般的なアトピー性皮膚炎についてのものや、
その原因に関してのものは少ない。これは健診
受診時には既に他から（マスコミ等）何らかの
情報を入手して、そうした基本的知識は既に持
っているものと理解できる。従って、またそう
した知識を踏まえて実際にどのように行動した
らよいか等、更に具体的な内容についての関心
が高いと考えられる。特にそうした中でも「食
事」に関する内容が圧倒的に多く、また「スキ

ンケア」がそれほどでもないことを考えた場合、
アトピー性皮膚炎といえば「食事療法」といっ
た短絡的思考が母親にあるのではないかと考え
られる。

こうした母親に対して、指導の場面では「そ
の訴えにひたすら耳を傾ける」ことによって母
親の不安を取り除くことを主眼が置かれ、説明
後必要に応じて医療機関等を紹介しているが、
どの程度のことを紹介しているか、また医療と
の連携がどのように行われているかが重要なポ
イントとなる。

患児を持つ母親にとっては、我が子がアトピ
ー性皮膚炎であるということが、我々指導する
側の想像をはるかに越えて深刻な悩みであり、
そうした意味でその不安を取り除き、母親をフ
ォローするため保健指導と訪問指導を連携させ
ることも重要であるし、そうした母親同志のつ
ながりをつくる契機としても、保健指導が必要
である。

しかしながら、一方で「母親が理解しない」
といった相手方の問題もあるが、保健指導を実
施する側のこうした疾患に対する知識や経験の
不足から、「必要な情報を持ち合わせず、質問
に応じ切れない」「経験不足で具体的説明がで
きない」が保健指導時の困惑としてあげられて
おり、母親のニーズに適切に対応できていない
状況である。こうした事態を解消するためにも
アトピー性皮膚炎に対する研修を実施したり、
医療との連携により、そうした母親のニーズに
対応できるように体制整備を行っていく必要が
ある。

その他保健指導時の悩みとして、母親が治療

方法として安易に「食事療法」に手を出すこと、小児科と皮膚科で疾患に対する認識が異なっているようで、そのことが原因でどの立場をとればいいか迷うこと、更に小児科医なら小児科医の中で、また皮膚科医なら皮膚科医の中で考え方が異なることがあげられ、この疾患に対する統一見解が出されることが、有効な保健指導を実施する上で大いに必要と思われる。

保健指導のポイントとしては、「対処法を知っている」がトップ、ついで「疾患を知っている」であったが、これは母親の悩みや質問がより具体的なものであるため、それに対応できるだけの知識の必要性が迫られているものと考えられるし、この疾患に対する基本的考え方が統一されていることも重要である。また保健指導の役割として、母親の不安をできるだけ軽減することがあげられるが、そのためにも医療との連携体制の整備等こうした疾患を支える社会基盤の整備も必要ではないか。

更に保健指導の結果からも、本当に母親の納得のいく有効な保健指導を行うためには、そのニーズに対応できる指導体制を早急に確立していく必要があると考えられる。

7 おわりに

京都府における母子保健対策の中で、「アレルギー」分野は比較的馴染みのうすい分野であり、アレルギー対策はこれからの感がある。従ってその保健指導という点でも、未経験なことが多く、有益な情報を提供し得たかどうか大いに疑問である。しかしながら今回の調査の目的は、どのような点に留意して保健指導を実施す

ればその情報が相手に伝わるか、単に伝える側の「指導した」という自己満足に終わらないためには、どうした点に留意すべきかについて明らかにすることであった。

調査結果の全てが明らかになっているわけではないが、一例として「保健指導の結果母親の悩みが解決されたかどうか」の問いについても、回答者の多くがいささか頼りのない回答をしており、今後指導する側がアトピー性皮膚炎に関する正しい知識と、指導に対する一定の自信を身に着けていくことが大いに大切なことになると考えられる。

最後に本調査に協力いただいた保健所、市町村の皆様から感謝申し上げる次第である。

11 保健指導のための教育媒体等はどうしていますか(○してください)。

	講演	講話	パンフレット	VTR等録音	グループ演	相談
集団						
個人						
個別						

その他があれば記載してください。

()

(注) 参考までにパンフレットを一部いただけないでしょうか

12 母親は、どのような悩み(質問等)が多いですか(複数選択可)。

- ・病氣(症状、経過、診断等)について
- ・治療方法について
- ・原因について
- ・食事について
- ・スキンケアについて
- ・生活環境等について(衣服、室内環境、日光浴等)
- ・病院等医療機関について(紹介してほしい等)
- ・予防接種について
- ・その他(具体的に:)

6 アトピー性皮膚炎患児は最近増加していると思いますか。

- ・(乳児、幼児、阿若)で増加している(カッコ内を選択)
- ・増加していない

7 あなたはアトピー性皮膚炎の保健指導を実際に行っていますか。

- ・はい
- ・いいえ
- ・その他(具体的に:)

8 適切な保健指導を行うため、あなたの職場ではどのような取組みをしていますか(複数選択可)。

- ・研修の場を設けている(派遣研修も含む)。
- ・マニュアルをもとに、勉強会を実施している。
- ・症例検討している。
- ・自己学習に任されている。
- ・その他(具体的に:)

9 保健指導は、どのような機会にどのような方法で実施していますか(線で結んでください、複数可)。

- ・健診時
- ・集団(他の内容も合わせて)
- ・個別(他の内容も合わせて)
- ・別の機会
- ・集団(アトピー性皮膚炎のみ)
- ・個別(アトピー性皮膚炎のみ)

10 アトピー性皮膚炎の保健指導に関して、概ね何分ぐらいかかりますか。

- ・集団 分
- ・個別 分/人

13 そうした母親の悩みに対して、どのように対応していますか（複数選択可）。

【集団の場合】

- ・データ、資料等を用いながら、納得いくまで説明する。
- ・説明後、必要に応じて保健所クリニック、医療機関等を紹介する。
- ・すぐに保健所クリニック、医療機関等を紹介する。
- ・一人で悩まないよう、母親同志のつながりを深める。
- ・継続的に訪問等でフォローする。
- ・その他（具体的に： ）

【個別の場合】

- ・母親の訴えを時間をかけて聞き、不安解消に努める。
- ・データ、資料等を用いながら、納得いくまで説明する。
- ・説明後、必要に応じて保健所クリニック、医療機関等を紹介する。
- ・すぐに保健所クリニック、医療機関等を紹介する。
- ・一人で悩まないよう、母親同志のつながりを深める。
- ・継続的に訪問等でフォローする。
- ・その他（具体的に： ）

14 保健指導の場面で困ったことはありませんか（複数選択可）。

- ・ない
- ・ある（その場合、理由を下から選んでください）
 - ・母親の不安感が強すぎた。
 - ・母親が理解、納得しなかった。
 - ・必要な情報を持ち合わせず、質問等に応じ切れなかった。
 - ・経験不足で説明に具体性が乏しかった。
 - ・紹介先（医療機関等）がなかった。
 - ・適切な紹介先（医療機関等）がなかった。
 - ・時間がかかった。
 - ・個別相談の時間が十分取れなかった。
 - ・その他（具体的に： ）

15 14の各々の場合、どのように解決しましたか。

- ・母親の不安感が強すぎた。
 - 解決した（具体的に： ）。
 - 解決しなかった。
- ・母親が理解、納得しなかった。
 - 解決した（具体的に： ）。
 - 解決しなかった。
- ・必要な情報を持ち合わせず、質問等に応じ切れなかった。
 - 解決した（具体的に： ）。
 - 解決しなかった。
- ・経験不足で説明に具体性が乏しかった。
 - 解決した（具体的に： ）。
 - 解決しなかった。
- ・紹介先（医療機関等）がなかった。
 - 解決した（具体的に： ）。
 - 解決しなかった。
- ・適切な紹介先（医療機関等）がなかった。
 - 解決した（具体的に： ）。
 - 解決しなかった。
- ・時間がかかった。
 - 解決した（具体的に： ）。
 - 解決しなかった。
- ・個別相談の時間が十分取れなかった。
 - 解決した（具体的に： ）。
 - 解決しなかった。
- ・その他（具体的に： ）
 - 解決した（具体的に： ）。
 - 解決しなかった。

21 マニュアルに対する意見等がありましたら、お書きください。

22 研修のあり方、内容等について、意見等がありましたら、お書きください。

23 その他、要望、意見等がありましたら、お書きください。

御協力ありがとうございました

16 その他一般的に、アトピー性皮膚炎の保健指導時に困ったことはありますか。

- ・ない
- ・ある（具体的に：)

17 16はどうすれば改善できるとお考えですか。

18 アトピー性皮膚炎の保健指導のポイントは何とお考えですか（複数選択可）。

- ・病気を理解していること
- ・対処法（スキンケア、栄養等）を理解していること
- ・紹介先を確保していること
- ・マニュアル等が整備されていること
- ・母親等を納得させる媒体があること
- ・その他（具体的に：)

19 母親等の悩みは解決されましたか（個々の例ではなく、保健指導全体として見た場合）。

- ・解決された
- ・まあまあ解決された
- ・解決されたとはいえない

20 何によって判断しましたか。

- ・指導内容に対する母親の態度
- ・アンケート
- ・継続的フォローの場面で
- ・その他（具体的に：)



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:京都府保健所及び京都府下43市町村(京都市を除く)に勤務する保健婦、栄養士約300名に対して、アトピー性皮膚炎の保健指導のあり方についてのアンケート調査を行った。母親の悩みや質問はより具体的な内容が多く、担当者の87.6%が保健指導時に適切な対応ができなかったと回答している。また指導のポイントとして対処法を理解していることと回答している。今後そうしたニーズに合わせられるよう研修等の充実も望まれる。